資料1-1

平成29年度林業労働安全性向上対策事業の概要

助成対象団体	森林組合系統運動を踏まえた、労働安全性向上対策に取組む森林組合、森林組合連合会
助成対象装備	一定の防護機能を有する安全装備品を対象とする。 ※チェンソー防護ズボン・ブーツ、林業用ヘルメット、林業用ジャケット、林業用手袋等
助成率	40%
募集期間	①上期募集：平成29年4月3日（月）～同年4月28日（金） ②下期募集：平成29年9月1日（金）～同年9月29日（金）
装備の使用者とその条件	（1）直営班 ✓ 装備の使用者は、助成対象団体が直接雇用する現業職員とする。 ✓ 装備品は、使用者に対して助成対象団体が無償で支給するものに限る。 （2）請負先 ✓ 装備の使用者は、助成対象団体と請負契約を締結し、直近1年間で1事業以上実施実績のある団体の現業職員とする。 ✓ 装備品は、使用者が所属する団体に対し、助成対象団体が助成後価格と同額以下で販売するものに限る。

過去応募実績

- 過去2年間で、全国の都道府県から合計801件・213百万円の応募をいただきました。累計利用組合数は、森林組合が440団体（利用率70.0%、母数629団体）、森林組合連合会が26団体（利用率56.5%、母数46団体）となりました。
- 助成対象人数は、平成27年度・7,436人、平成28年度・9,690人となり、延べ17,126人に達しております。
- 商品カテゴリ別では、チェンソー防護ズボンが5.3千点（25%）と最も多く、次いで林業用手袋3.6千点（17%）、安全靴・地下足袋2.9千点（14%）となりました。「その他安全用品」では、脚絆やハチ防護関係商品等が中心となっております。

表1　応募件数・金額

	平成27年度	平成28年度			合計
		上期	下期（予）	計（予）	
件数	324件	177件	300件	477件	801件
金額	93百万円	42百万円	78百万円	120百万円	213百万円

図1　応募団体数（過去累計）

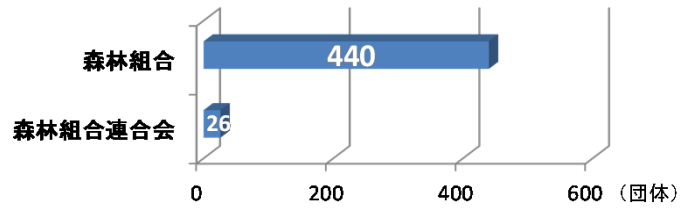

表2　助成対象人数（延べ）

	平成27年度	平成28年度			合計
		上期	下期（予）	計（予）	
合計	7,436人	3,368人	6,322人	9,690人	17,126人

図2　商品カテゴリ別応募実績（H28年度）

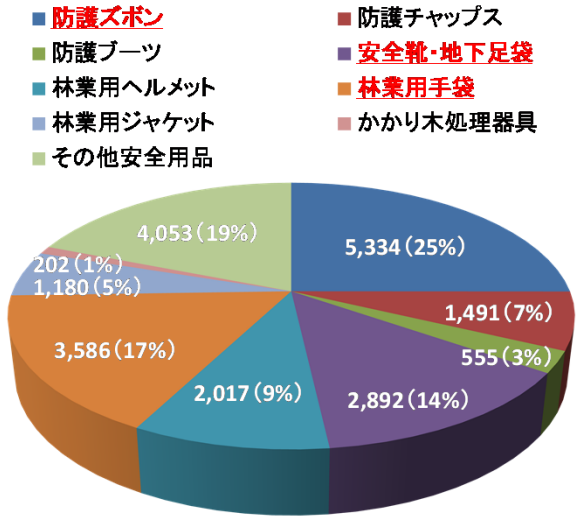

（参考）林業労働安全性向上対策事業の概要

資料1-3

- 林業における産業別死傷年千人率は、27.0人（平成27年時点、全産業平均の約12倍）と著しく高い水準にあります。また、林業従事者の高齢化率は他産業比で高く、林業従事者数も低迷するなど、林業従事者の確保のためにも労働安全性の向上は必須の課題となっています。
- こうした環境を踏まえ、農林中央金庫では、平成27年度から「林業労働安全性向上対策事業」を開始いたしました（平成30年度までの4年間実施）。当事業では、労働安全対策に取組む森林組合等を対象に、安全装備品の一部購入費用を助成することとしております。

＜林業労働者を取り巻く環境＞

（1）林業の死傷率は全産業中最も高い27.0（全産業の約12倍）

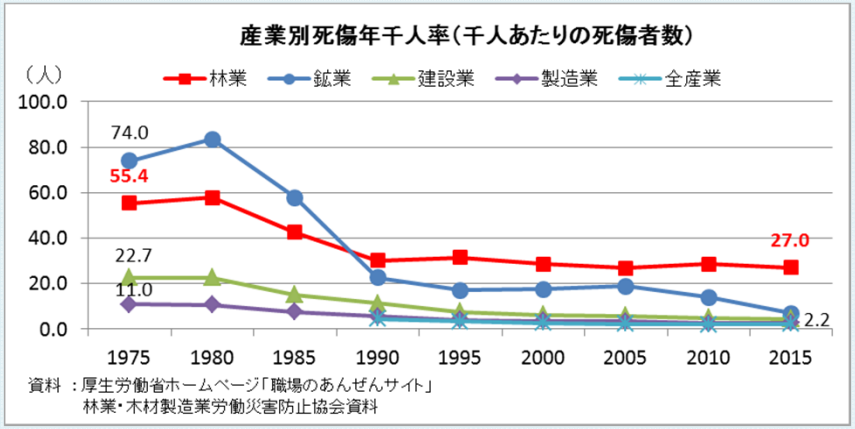

（2）林業従事者の高齢化率高く、従事者数は減少・低迷

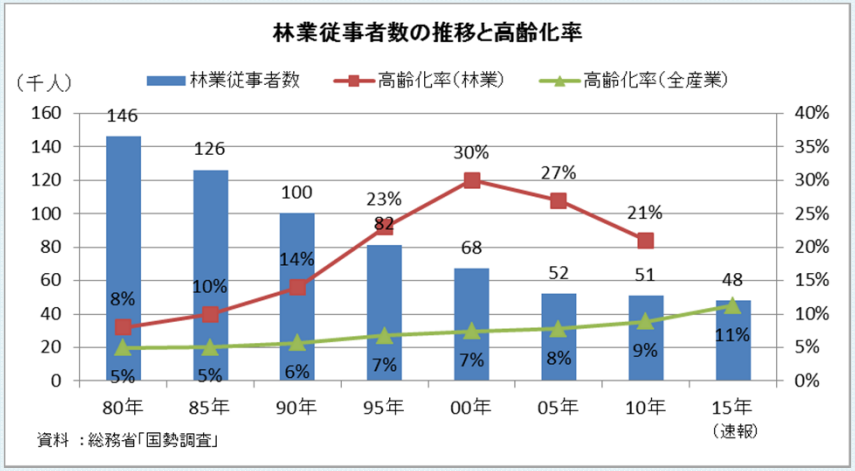

＜農林中金の取組み＞

農林中央金庫

全国森林組合連合会

助成金交付

労働安全対策の
PDCA管理

森林組合・森林組合連合会

装備品の
支給

林業労働者

安全装備
の着用

安全装備の普及率向上・労災発生率の低減を目指す

【 助成対象装備品（例）（※）】

【林業用ｼﾞｬｹｯﾄ】

【防護ｽﾞﾎﾞﾝ】

【林業用ﾍﾙﾒｯﾄ】

【防護ﾌﾞｰﾂ】

【林業用手袋】

※一定の防護機能を有する安全装備品

Ⅰ　平成 29 年度　林業労働安全性向上対策事業　募集要項

1　事業の趣旨

林業における産業別死傷年千人率（千人あたりの死傷者数）は、平成 26 年度で 26.9 人（全産業平均の約 12 倍）と著しく高い水準にあります。また、林業従事者の高齢化率は他産業比で高く、林業従事者数も低迷するなど、林業従事者の確保のためにも労働安全性の向上は必須の課題となっています。

こうした環境を踏まえ、本事業では、**森林組合系統運動（以下、「系統運動」という）を踏まえた、労働安全性向上対策に取組む森林組合等を対象**に、一定の防護機能を有する安全装備品の購入費用について、農林中央金庫（以下、「農林中金」という）が一部助成を行うことにより、安全装備の普及率向上および労災発生率の低減等を通じた、林業の労働安全性向上を目指してまいります。

2　用語の定義

本募集要項にかかる用語の定義は、下表のとおりとします。

用　語	定　義
助成対象団体	本事業の助成を受ける森林組合、森林組合連合会をいう。
販売会社	安全装備品を販売する、全森連、都道府県森連、その他販売代理店等をいう。
系統運動	全国森林組合連合会、都道府県森林組合連合会、森林組合が一丸となって取組む、「JForest 森林・林業・山村未来創造運動～次代へ森を活かして地域を創る～」をいう。
安全装備	一定の防護機能を有する安全装備品をいう。
助成／助成金	農林中金が実施する、本事業による助成／助成金をいう。
補助／補助金	行政（林野庁、地方公共団体）が実施する、「緑の雇用」等の補助事業による補助／補助金をいう。

3　助成対象団体

系統運動を踏まえた、労働安全性向上対策に取組む森林組合・森林組合連合会を助成対象とします（前記取組を証する所定様式の提出が必要となります）。

4　助成対象装備

以下の条件を**すべて**満たす装備品を助成対象とします。

（１）装備の種類と安全基準

一定の防護機能を有する安全装備品であること。なお、基準表に記載がない商品についても、一定の防護機能を有すると認められた場合においては、助成対象に含めます（農林中金の審査を要する）。

（２）装備の使用者とそれに対応した条件

a　直営班の場合

・　装備の使用者は、助成対象団体が直接雇用する現業職員であること。

・　装備品は、助成対象団体から使用者に対して無償で支給されること。

b　請負班の場合

・　装備の使用者は、助成対象団体と請負契約書（またはそれに準ずるもの）を締結し、かつ直近１年間（※）に１事業以上請負実績がある請負先が雇用する現業職員であること（一人親方を含む）。

・　装備品は、助成対象団体から現業職員が所属する請負先に対し、**助成後価格と同額**で販売されること。

※　各募集開始日を起算日とします。

（３）その他

他の補助事業（林野庁「緑の雇用」等、県・市町村による補助事業等）**による補助を受けていない商品であること（予定含む）**（※）。補助金の受給が判明した場合は、助成金の一部または全額について返還いただくほか、次年度以降の助成を認めない可能性もございますのでご留意ください。

※　販売会社を通じて助成を受ける「間接助成」の場合は、助成金と補助金の併給が可能です。

5　助成金額・助成率

（１）農林中金が交付する助成金額は、助成対象団体が購入した助成対象商品の購入価格に、助成率 40％を乗じた金額とします（※）。

※　「間接助成」においては、あらかじめ助成後価格で販売します。助成後価格とは、通常販売価格から助成額を減じた金額を指します。助成額とは、助成基準価格（農林中金が定める価格）に助成率を乗じた金額を指します。

（２）装備使用者本人が利用する限りにおいて、１団体あたりの助成金額および商品種類・個数の制限は特段設けておりません。ただし、「８　助成金の返還に関する事項」（３）に該当する行為を行わないことを前提とします。

６　募集期間

（１）上期募集

平成 29 年 4 月 3 日（月）～4 月 28（金）当日消印有効

（２）下期募集

平成 29 年 9 月 1 日（金）～9 月 29 日（金）当日消印有効

７　応募方法

応募にあたっては、以下２つの応募方法から選択可能です（上期・下期それぞれ各 1 回まで申請可）。

間接助成（事前助成）	直接助成（事後助成）
特定の販売会社（※）を経由し、間接的に助成を行う方法です。 ※全国森林組合連合会（平成 29 年 3 月現在）	助成対象団体に対し、農林中金が直接助成を行う方法です。

８　助成金の返還に関する事項

助成対象団体は、以下に該当する行為を行った場合、助成金の一部または全額について返還いただくほか、次年度以降の助成を受けられなくなる可能性もございますのでご留意ください。

（１）補助金の受給

助成対象商品について、「緑の雇用」等他の補助事業による補助を受けた場合（間接助成の場合は、補助金との併給可能）。

（２）虚偽の記載・報告

事前申請書や助成金申請書等の内容について虚偽の記載をした場合や、安全装備使用者の情報や領収書・納品書等を偽造した場合。

（３）不正転売等による不当利得

助成対象商品を、自らの購買事業の在庫商品として購入した場合。また、本事業の趣旨から逸脱し、当該商品を他の事業体等へ転売する等により、不当な利得を得た場合。

９　個人情報の取扱いについて

本事業により入手した安全装備使用者にかかる個人情報は、農林中金および必要な関係者が個人情報保護に関する法令を遵守し、適切に管理を行います。

当該個人情報は、本事業に関する事項として、その手続きのためのみに利用します。

１０　問合せおよび資料請求先

本事業にかかるお問合せは、下表の連絡先までお願いします。

平成 29 年度　林業労働安全性向上対策事業に関する問合せ先

（１）助成事業全般に関すること
〒100-8420　東京都千代田区有楽町 1-13-2　ＤＮタワー21
農林中央金庫　営業第五部　森林班（TEL　03-5220-9691）

（２）系統運動に関すること
〒101-0047　東京都千代田区内神田 1-1-12　コープビル８階
全国森林組合連合会　組織部（TEL　03-3294-9719）

（３）系統購買に関すること
全国森林組合連合会　系統事業部　購買課（TEL　03-3294-9718）

以　上

Ⅱ　助成対象装備　基準表

１　用語の定義

用語	定義
Class1	欧州の安全認証（EN381-5）において、秒速 20mで回転するソーチェンが接触した際、瞬時に回転を止める機能を有する防護服に与えられる認証。
Class1 準拠	欧州の安全認証（EN381-5）に沿って性能試験を実施し、秒速 20mで回転するソーチェンが接触した際、瞬時に回転を止める機能を有するもの。

２　助成対象装備

対象商品の分類		分類の定義	選定基準
a	チェンソー防護ズボン	チェンソー作業時に着用するズボン及びその付属品（サスペンダー、延長ベルト等）	Class1 または Class1 準拠　以上
b	チェンソー防護チャップス	チェンソー作業時に着用するチャップス	Class1 または Class1 準拠　以上
c	チェンソー防護ブーツ	チェンソー作業時に着用するブーツ	Class1 または Class1 準拠　以上
d	安全靴・安全地下足袋	チェンソー作業時以外に使用する履物	先芯・突抜け防止・甲ガード等装着者の足を保護する機能が付加されたもの
e	林業用ヘルメット	作業用ヘルメットとして、バイザー・イヤマフ・アゴ紐がセットになったもの	厚生労働省が定める、飛来・落下物用安全帽（保護帽）の検定合格品
f	林業用手袋	林業向けの手袋	振動軽減機能や耐切創機能等の付加機能を備えたもの
g	林業用ジャケット	林業向けのジャケット	高視認性や耐切創機能等の付加機能を備えたもの
h	かかり木処理器具	かかり木処理に利用するフェリングレバーや木回しベルト等	同左
i	その他身体保護具	上記以外で、刃物類から身体を保護する用品（脚絆、腕カバー等）、落下防止器具（安全帯等）	同左
j	防虫・防獣用品	虫や獣等の被害から身を守るための用品（ポイズンリムーバー、ハチ防護服、ハチ除けスプレー、救急セット等）	同左

様式1

間接助成用	全森連系統購買取扱商品用	受付No.	

※↑全森連使用欄

農林中央金庫　平成29年度林業労働安全性向上対策事業

間接助成 申請書

下記のとおり、農林中央金庫「平成29年度林業労働安全性向上対策事業」の間接助成に申請し、別紙注文書により、安全装備を注文します。

記

申請日：平成 29 年　　月　　日

1．申請者

申請者	申請者名：　　㊞ 代表者名：
所在地	〒□□□－□□□□

2．業者別注文書枚数　※別紙「注文書」の枚数と一致させてください(注文商品数ではありません)。

業者No.	注文書枚数	業者No.	注文書枚数	業者No.	注文書枚数	業者No.	注文書枚数	業者No.	注文書枚数
A		E		I		M		Q	
B		F		J		N		R	
C		G		K		O		S	
D		H		L		P			

注文書枚数（合計）	0　　枚

3．使用者数／請負先の件数　※様式3-1及び3-2「安全装備使用者リスト」の使用者数と一致させてください。

直接雇用の使用者数	名	請負先の使用者数	名	請負先の件数	件

4．森林組合系統運動における労働安全の取組み（様式4）

【記入に当たっての注意事項】

・次期系統運動方針「JForest森林・林業・山村未来創造運動」において、労働安全の取組みに該当する箇所は、項目3「組合員・社会に信頼される開かれた組織づくり」のうち「⑤現場技能者の地位向上・安全対策」にあたります。本助成事業を活用する方は、必ず自組織の運動方針の当該項目において、労働安全に対する取組方針を盛り込んでください。

以上

様式1（別紙）

間接助成用　　全森連系統購買取扱商品用

農林中央金庫　平成29年度林業労働安全性向上対策事業
注　文　書

申請日：平成 29 年　　月　　日

納品先 住　所	〒　　－				
ご担当者		TEL		FAX	

※お届け先は、上記記載の住所となります。※押印の必要はありません。

申請者名 （組合名or連合会名）		受付No.	

※↑全森連使用欄

業者No.		業者名	

※業者使用欄↓

商品No.	商品情報					数量	出荷予定日
	商品ｺｰﾄﾞ	品名	ｻｲｽﾞ	ｶﾗｰ	その他		

様式2

直接助成用

受付No.（農林中金採番）	

農林中央金庫　御中

農林中央金庫　平成29年度林業労働安全性向上対策事業

事　前　申　請　書

①申請日	平成　　年　　月　　日

個人情報利用目的の明示を受け，これに同意のうえ，次のとおり助成を申請します。　　：記入いただく箇所

（1）申請者（「印鑑証明書」と記述をあわせて下さい）

②申請者（代表者）	住所	〒　　－		③実印
	団体名			
	（ふりがな）役職・氏名			
④担当窓口	（ふりがな）役職・氏名		電話番号	
			FAX番号	

（2）申請内容（金額欄は頭に￥マークを付し，数字は枠内に1文字ずつ記載下さい）

商品No.	⑤商品名（品番）	⑥商品メーカー	⑦商品単価（円・税込）	⑧個数	⑨小計（⑦×⑧）（円・税込）
1			￥		￥　0
2			￥		￥　0
3			￥		￥　0
4			￥		￥　0
5			￥		￥　0
6			￥		￥　0
7			￥		￥　0
8			￥		￥　0
9			￥		￥　0
10			￥		￥　0
			⑩合計（円・税込）	0	￥　0
			⑪助成申請額（⑩×40%）（円未満切捨て）	**0**	**￥　0**

（3）添付資料　（チェックボックス）

①　（様式3-1／様式3-2）安全装備使用者リスト	□
②　（様式4）森林組合系統運動における労働安全の取組み	□
③　（直営班に支給する場合）安全装備使用者と助成申請者の雇用関係等確認書類（写）	□
④　（請負班に販売する場合）A　請負先と助成申請者の請負契約書（写）	□
B　安全装備使用者と請負先の雇用関係確認書類（写）	□
⑤　印鑑証明書（発行から半年以内のもの）	□

●個人情報利用目的：本書面に記載される貴殿の個人情報は，農林中金が助成を行なうためにのみ利用されます。
なお，申請製品が助成対象か否か判断が困難な場合は，本紙にもとづき全国森林組合連合会へ相談のうえ判断いたします。

●申請にかかる留意事項：申請内容の記載に誤りがある場合には，助成を仮決定できない場合や，申請額と助成仮決定額に相違が出てくる場合がございますので，予めご了承ください。

【農林中金使用欄】

受付日	印鑑照合

助成仮決定			
上記の申請について，以下のとおり助成を仮決定する。			
①全額を承認	②一部金額を承認	③却下	
②③	様へ事前連絡済み		
	□　団体要件の不備	□　商品要件の不備	
	□　装備使用者要件の不備	□　その他（　　）	
助成仮決定額			

決定	係	照合	照査	森林部長	通知	通知日： 公印押印者

様式３－１

直接・間接助成共通	直営班用	申請者名（組合名or連合		都道府県	

農林中央金庫　平成29年度林業労働安全性向上対策事業

安全装備使用者リスト（　　／　　頁）

※2頁以上になる場合は、本紙をコピーしてご使用ください。

【記入時注意事項】
※1　安全装備使用者リストは、装備使用者単位で記載してください。同一の装備使用者が複数回リストに出てこないよう装備使用者ごとにまとめて記載してください。
※2　助成申請団体と装備使用者との雇用関係を証明する確認書類の写しを添付してください。（例：健康保険被保険証など）
※3　商品受渡後、使用者から受領印（シャチハタ可）をもらい、受領日を記入した後、写しを再度送付してください。
※4　「注文書」（間接助成の場合）または「事前申請書」（直接助成の場合）に記載した「商品No.」を記入してください。

申請日：平成 29 年　　月　　日

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

使用者氏名	商品No.	使用数量
受領日		
平成　年　月　日		
受領印　㊞		

直接・間接助成共通	請負班用	申請者名（組合名or連合		都道府県	

請負先事業体名（個人事業主の場合は個人名）	

※請負先別に使用者リストを作成してください。
※請負先との契約関係を示す書類を添付してください。

農林中央金庫　平成29年度林業労働安全性向上対策事業

安全装備使用者リスト（　　／　　頁）

※2頁以上になる場合、は、本紙をコピーしてご使用ください。

【記入時注意事項】
※1　安全装備使用者リストは、装備使用者単位で記載してください。同一の装備使用者が複数回リストに出てこないよう装備使用者ごとにまとめて記載してください。
※2　請負先事業体と装備使用者との雇用関係を証明する確認書類の写しを添付してください。（例：健康保険被保険証など）
※3　商品受渡後、使用者から受領印（シャチハタ可）をもらい、受領日を記入した後、写しを再度送付してください。
※4　「注文書」（間接助成の場合）または「事前申請書」（直接助成の場合）に記載した「商品No.」を記入してください。

申請日：平成 29 年　　月　　日

使用者氏名		商品No.	使用数量
受領日			
平成　年　月　日			
受領印	㊞		

使用者氏名		商品No.	使用数量
受領日			
平成　年　月　日			
受領印	㊞		

使用者氏名		商品No.	使用数量
受領日			
平成　年　月　日			
受領印	㊞		

使用者氏名		商品No.	使用数量
受領日			
平成　年　月　日			
受領印	㊞		

使用者氏名		商品No.	使用数量
受領日			
平成　年　月　日			
受領印	㊞		

使用者氏名		商品No.	使用数量
受領日			
平成　年　月　日			
受領印	㊞		

使用者氏名		商品No.	使用数量
受領日			
平成　年　月　日			
受領印	㊞		

使用者氏名		商品No.	使用数量
受領日			
平成　年　月　日			
受領印	㊞		

使用者氏名		商品No.	使用数量
受領日			
平成　年　月　日			
受領印	㊞		

使用者氏名		商品No.	使用数量
受領日			
平成　年　月　日			
受領印	㊞		

使用者氏名		商品No.	使用数量
受領日			
平成　年　月　日			
受領印	㊞		

使用者氏名		商品No.	使用数量
受領日			
平成　年　月　日			
受領印	㊞		

使用者氏名		商品No.	使用数量
受領日			
平成　年　月　日			
受領印	㊞		

使用者氏名		商品No.	使用数量
受領日			
平成　年　月　日			
受領印	㊞		

使用者氏名		商品No.	使用数量
受領日			
平成　年　月　日			
受領印	㊞		

直接・間接助成
共通

農林中央金庫　林業労働安全性向上対策事業

森林組合系統運動における労働安全の取組み

（平成29年度の具体的な実施事項）

申請日：平成 29 年　　月　　日

申請者名 （組合名or連合会名）		都道府県	

1．労働安全についての運動方針（平成28～32年度）			
理事会での 組織決定	□ 済　□ 未了	決定日（予定日）	

2．平成29年度の成果目標

3．平成29年度の具体的な取組事項

（記入に当たっての注意事項）

・系統運動方針「JForest森林・林業・山村未来創造運動」において、労働安全の取組みに該当する箇所は、項目3「組合員・社会に信頼される開かれた組織づくり」のうち「⑤現場技能者の地位向上・安全対策」に当たります。本助成事業を活用する方は、必ず自組織の運動方針の当該項目において、労働安全に対する取組方針を盛り込んでください。

・組織決定は理事会で議決した場合に「済」にチェックし、決定日を記入して下さい。理事会で議決前の場合は、「未了」にチェックし、予定日を記入して下さい。

・成果目標は、定量（数値）目標でも定性目標でも構いません。

様式5

直接助成用

受付No.（農林中金採番）	

農林中央金庫　御中

農林中央金庫　平成29年度林業労働安全性向上対策事業

助　成　金　申　請　書

①申請日	平成	年	月	日

個人情報利用目的の明示を受け，これに同意のうえ，次のとおり助成を申請します。　　：記入いただく箇所

（1）申請者（「印鑑証明書」と記述をあわせて下さい）

②申請者（代表者）	住所	〒　－		③実印
	団体名			
	（ふりがな）役職・氏名			
④担当窓口	（ふりがな）役職・氏名		電話番号	
			FAX番号	

（2）申請内容（金額欄は頭に￥マークを付し，数字は枠内に1文字ずつ記載下さい）

商品No.	⑤商品名（品番）	⑥商品メーカー	⑦商品単価（円・税込）	⑧個数	⑨小計（⑦×⑧）（円・税込）
1			￥		￥　0
2			￥		￥　0
3			￥		￥　0
4			￥		￥　0
5			￥		￥　0
6			￥		￥　0
7			￥		￥　0
8			￥		￥　0
9			￥		￥　0
10			￥		￥　0
			⑩合計（円・税込）	0	￥　0
			⑪助成申請額（⑩×40%）（円未満切捨て）	**0**	**￥　0**

⑫振込先			
銀行コード		口座番号	普通・当座・（　）
金融機関名（ｶﾅ）			
支店コード		ﾌﾘｶﾞﾅ（必須）	
支店名（ｶﾅ）	ｼﾃﾝ	受取人名	

（3）添付資料　（チェックボックス）

①（様式3-1／様式3-2）安全装備使用者リスト（写）※使用者の受領印が押印されたもの		□
②（直営班に支給する場合）	A 購入事実を確認できる書類（原本）※領収書等	□
	B 販社からの購入単価・個数を確認できる書類（写）※請求書・納品書・領収書等	□
③（請負班に販売する場合）	A 請負先への販売事実を確認できる書類（写）※領収書等	□
	B 請負先への販売単価・個数を確認できる書類（写）※請求書・納品書・領収書等	□

●個人情報利用目的：本書面に記載される貴殿の個人情報は，農林中金が助成を行なうためにのみ利用されます。
なお，申請製品が助成対象か否か判断が困難な場合は，本紙にもとづき全国森林組合連合会へ相談のうえ判断いたします。

●申請にかかる留意事項：申請内容の記載に誤りがある場合には，助成を仮決定できない場合や，申請額と助成仮決定額に相違が出てくる場合がございますので，予めご了承ください。

【農林中金使用欄】

受付日	印鑑照合

振込完了日	係

助成決定						
上記の申請について，以下のとおり助成を決定する。						
①全額を承認		②一部金額を承認		③却下		
②③	様へ事前連絡済み					
	□ 団体要件の不備		□ 商品要件の不備			
	□ 装備使用者要件の不備		□ その他（　）			
助成決定額						

決定	係	照合	照査	森林部長	通知	通知日： 公印押印者

様式6

直接助成用

○ ○ 森 林 組 合　御 中

平　成　年　月　日
農　林　中　央　金　庫

農林中央金庫　平成29年度林業労働安全性向上対策事業

助 成 仮 決 定 通 知 書

貴組合の申請について，以下のとおり助成を仮決定いたします。

受付No.

①全額を承認	②一部金額を承認	③却下

②③の場合	様へ事前連絡済み	
	□　団体要件の不備	□　商品要件の不備
	□　装備使用者要件の不備	□　その他（　　）

助成仮決定額							

助成金申請書 提出期日	平成29年●月●日（　）

以　上

様式7

直接助成用

○ ○ 森 林 組 合　御 中

平　成　年　月　日
農　林　中　央　金　庫

農林中央金庫　平成29年度林業労働安全性向上対策事業

助 成 金 決 定 通 知 書

貴組合の申請について，以下のとおり助成を決定いたします。

受付No.

①全額を承認	②一部金額を承認	③却下

②③の場合	様へ事前連絡済み	
	□　団体要件の不備	□　商品要件の不備
	□　装備使用者要件の不備	□　その他（　　）

助成金交付額							

助成金交付日（予定）	平成30年●月●日（　）

以　上